

平成 22 年度 宇部工業高等専門学校 年度計画

I 業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

(1) 入学者の確保

- ①・入試方法の改善の一環として、学生募集要項を見直す。
- ②・小学校高学年，中学 1～3 年生を対象とした出前授業，地域教育，オープンキャンパスの実施及び HP を充実・推進する。
・中学生にとってより魅力あるパンフレットなどを検討する。新入生が近況報告を兼ねた母校訪問を行い，PR 活動を実施する。入試情報について，可能なものはホームページ等で公開する。
- ③高専制度の理解と入学志願者の新規獲得のため，中学生を持つ保護者を含めた広報活動に力を入れるなど入試広報を充実させる。女子学生の志願者拡大に向け，女子学生の少ない機械工学科，電気工学科及び制御情報工学科において方策を検討する。

(2) 教育課程の編成等

- ①学科構成や専攻科のあり方を検討するとともに，社会や志願者のニーズを調査する準備を始める。
- ②カリキュラム編成において楔形を維持しつつ，低学年で本当に必要な基礎的な内容の検討を行う。
- ③実務に強い実践的な技術者を育成するという観点から，技術者として現場で働いている人による講義を特別講義（4～5年生）の中で実施する。
- ④創造力を養成するために専攻科に設置されている「総合演習」の内容を，地域ニーズに基づいた実践的課題を対象として取上げ，チームとして組織力を発揮して実現する内容に改める。経営情報工学専攻では「社会システム工学実験」において，既存の数理モデルの拡張，情報システムの機能追加などを学生自身のアイデアに基づいて行わせることにより創造性を涵養する。
- ⑤プログラミングコンテスト，ロボットコンテストへ学生が積極的に参加するための方策を検討する。

(3) 優れた教職員の確保

- ① 21年度に見直しを行った教員の採用及び昇任に関する規則に基づき、教員採用等を行う。また、授業担当について、一般科と専門学科間でさらに連携を進める。
- ② 教員公募においては、女性教員を採用するよう努力する。特に能力が同等であると認められる場合は女性を優先して採用する。また、英語や中国語など語学で外国人教員を採用するよう努力する
- ③ 昨年度策定した「職務上の活動に関する自己申告書」に基づき、教職員の教育業績、研究業績、地域貢献度を数値的に評価する。
- ④ FD研修会や公開授業を継続する。FDの一環として、新たな試みとして授業参観を実施する。
- ⑤ 教育活動や部活指導、生活指導において顕著な功績があった教職員やグループについて表彰を行う。
- ⑥ 教職員の高専間人事交流に関して、23年度以降の派遣者について、計画的に進めて行く。

(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- ① 人間性豊かな実践的技術者養成を目指す。教養教育、外国語教育、専門基礎科目について学年に応じてきめ細かく、修得させる。
 - ・(国語) 読むことに関しては、1年間に20冊以上の本を読ませることで、読書の習慣を身に付けさせる。書くことに関しては、課題に沿った、型のしっかりした作文・小論文を書けるようにする。聞くことに関しては、話のポイントやキーワードを指摘できるようにする。話すことに関しては、テーマや構成が明確な1分程度のスピーチやプレゼンテーションをできるようにする。漢字に関しては、漢検3級程度の漢字の読み書きが確実に出来るようにする。
 - ・(社会) 3年生以下においては、限られた単位数の中で、高校課程と同等程度の修得すべき基礎的事項を精選して教授する。授業の導入や要所で社会問題を取り上げていく中で、地域から世界へ広がる視点を培うようにし、社会的事象への関心を持たせるようにする。そのためにより多くレポート作成を課すことにする。4年生以上にあっては、様々な世界観、人間観、あるいはこれから特に必要と思われる諸思想を取り上げ、多面的な見方を教授する。班別発表やクラス討論なども講義内容に応じて取り入れていく。

・(英語) 授業では、読解力・文法力の向上を目指し、音声指導にも重点を置いた指導を行う。また、辞書や参考書などの使い方を指導して、自ら英語を理解して使おうとする積極的な態度を育てる。単語参考書等を全員に持たせ、定期的に単語の試験を実施し、5年間で3000～4500レベルの語彙の習得を目指す。

授業以外でも、実用英語検定やTOEIC等の英語運用能力試験を単位認定対象資格として奨励し、実用英語検定は年2回、TOEIC(IP)は年5回程度実施して、できるだけ多くの受験機会を提供する。TOEIC(IP)では400点取得を目標とし、3、4年生ではTOEIC(IP)を全員に受験させ、実践的能力の育成と実力の把握を図り、今後の指導に役立てる。

・(芸術) 楽器演奏など実技面での指導に特に力点を置く。

・(理科) 基礎的事項が理解できることを目標に、物理では「教科書の説明文、問題文の読解」に力点を置く。また力学分野の教卓実験を3～4回行う。化学では小テストを多数回行う。

・(数学) 計算力向上を図るために、多くの問題を解かせる機会をつくること。特に、2年生の解析Iでは、週に1度小テストを行う。

1、2、3年生のテスト問題を共通にして学年全体の成績を把握するとともに、学年全体の実力向上を図る。

・(体育) 体育分野では、特に1・2年生において自ら安全に配慮して考え、行動できる態度を養う。運動技能については個人技能が身につくよう粘り強く反復練習に取り組む姿勢を養う。また、ゲームにおいて個人技能の向上が体感できることを目指す。

3・4年生においては、組織的なゲームが成り立つよう、チーム内において戦術についての理解を深めるなど集団技能を養うことを目指す。

保健分野では、“いのち”の尊さ、大切さについて一人一人が考えることができる能力を養う。

実習をとおして、自分自身の“こころ”と“からだ”について、仕組みや変化を科学的根拠にもとづき理解できるようにする。また、知識だけでなく、いきいきとした生活を送るための“知恵”を会得できることを目指す。

②工業英語のシラバスの改善を検討し、英語能力の向上を図る。

③eラーニング用のコンテンツの整備や、これによる学生の自己学習と学習成果の自己点検についての方法を検討する。

④専門基礎科目では、計画的に演習課題を与えレポート等として提出させて理解を深めさせるとともに家庭学習の習慣化を図る。

- ⑤専門基礎系科目に対して自学自習を促すように演習を効果的に取り入れ、また、教材や授業資料をホームページにアップロードして効率化を図り自学自習を行いやすくすることにより能動的な学習習慣を身につけさせる。
- ⑥一般科教員及び専門科教員の授業担当教員間で定期的に意見交換を行い、基礎教育の充実を図る。また、学生の学修状況や授業アンケートをもとに各専門科目間の流れや授業内容の吟味を行い、問題がある場合は必要な処置を速やかに講ずる。新たな試みとして、授業参観を実施する。
- ⑦・本科では、実験・実習、演習科目を重視し、実践的技術者に必要な技術・知識を身に付けさせる。卒業研究では、出来るだけ個々に異なるテーマを与え、新しい課題に挑戦していく資質を養成する。
 - ・専攻科では、国内及び国外の学会、研究会において、積極的に研究発表をさせることによって、新しい課題に挑戦していく資質を養成する。
- ⑧卒業研究では、他大学や地域企業等との共同研究を進めて研究テーマを開拓するなどし、個々の学生に新しい課題に取り組ませ、学生自らが技術的に価値のある解を粘り強く見出し、達成感と感動を経験できるよう指導する。また、社会に通用するコミュニケーション能力を育成するため、卒業研究発表は、学内の発表会にとどまらず、学協会の発表会にもできるだけ参加させ、研究の目的・方法・結果を分かりやすく説明しかつ適切な質疑応答ができるよう指導する。
- ⑨専攻科では、教員のレベルを確保するために、特別研究指導教員の「資格」を導入する。次回の JABEE プログラム継続審査に向けて、教育プログラムの検討を行う。
- ⑩宇部地区大学等間の教育連携を進める。

(5) 学生支援・生活支援等

- ①学生相談室では、学生個人の抱える心の問題やクラスの傾向を把握し早期に対応するため、新入生を対象に心理テストを導入したが、さらに活用するための方策や実施時期を見直す。
- ②ハラスメント防止・対策に関するガイドラインを全構成員に周知するとともに、ハラスメント防止のための研修会を開催する。
- ③・これから何を勉強していくか、将来何ができるようになるか、どんな仕事につけるかなどを1，2年生で初期導入教育を実施し、やる気を起こさせる。また、インターンシップの推進を計る。

・過去の資料をデータ化し、ホームページでの情報提供を推進する。また、情報提供のスピード化及び環境改善に努める。企業へ「学校紹介」「求人票」を送付し、求人の確保・拡大に努める。

④保護者を夏季休業中に開催する。保護者からの要望、意見等を参考に、次年度の保護者会の内容を検討する。

⑤オープンオフィス制度や部活を通し、できるだけ個々の学生と面談し意思の疎通を図る。その状況（生活指導や学習指導、その他相談等）は、年度末に調査し集計する。

⑥・平成21年度に決定した学寮指導者研修会の実施回数・方法の見直しに従って実施する。効果については研修終了後に評価し、平成23年度に改善を行う。

・平成21年度に決定した清掃関係の行事を確実に実施する。効果については平成22年度末に評価を行い、平成23年度に改善を行う。

・平成21年度に決定できなかった留学生との親睦行事について、寮生会と協力して決定する。

・平成21年度に決定した一斉清掃を確実に実施する。効果については平成22年度末に評価を行い、平成23年度に改善を行う。

・行き過ぎた指導等が行われないよう寮務部が中心に指導を徹底する。

⑦各種奨学金制度及び授業料免除に関するホームページの掲載事項を修正する。

（6）教育環境の整備・活用

①21年度末に実施した施設の利用状況調査について、結果を取りまとめる。

②施設・設備やスペースの再配分等について、上記①の調査結果を基に検討を進め、早急な対策として、第二体育館の男女別トイレの整備、課外活動のための更衣室・部室等の整備を実施する。

③マルチメディア多目的室などの有線LAN設備の段階的開設に取り組む。

④・昨年度実施した図書館アンケート調査の結果の分析・評価に基づいて、図書館利用とサービスのいっそうの改善を図るための具体策を検討する。

・貸し出し冊数の減少傾向に歯止めをかけるために、全学の学生・教職員に対して、分かりやすいように、「1人10冊、年間1

万冊貸し出し」という数値目標を周知する。

- ⑤情報処理センターを中心に、具体的なeラーニング等の情報環境整備について検討する。
- ⑥平成21年度に実施した校長対話集会において聴取した意見について、実施可能な対応を随時行う。平成21年度に実施できなかった全寮生に対するアンケートを5月中に実施し、生活・居住環境、留学生受け入れに関する問題点を調査し、実施可能な対応について随時実施する。

2 研究に対する事項

- ①技術相談、地域企業訪問などの事業、あるいは教育コーディネータの活動を通じて地域企業のニーズを発掘し、これを卒業研究や特別研究のテーマに反映する。年度末には技術相談、企業ニーズの取り入れ状況等の実績を調査する。
- ②高専―大学間及び高専間等との交流・連携事業に参加して情報収集し、これを卒業研究や特別研究のテーマに取り入れることを企画する。
- ③教員は研究成果の知的財産化に努め、教育コーディネータ等は教員の知財意識向上と知的資源発掘を支援する。卒業研究あるいは特別研究の成果が、学術論文や国際会議等で公表された事例を紹介し、意識向上を図る。
- ④校長裁量経費を過去5年間の研究業績、科学研究費補助金申請・採択実績等を評価し、特別教育研究費として配分する。
- ⑤科学研究費補助金及び外部資金に関わる説明会等を開催し、競争的外部資金の獲得に向け支援する。
- ⑥宇部高専 Seeds&Needs シンポジウムや宇部高専テクノフェアなどを宇部高専テック&ビジネスラボレイトとの共催事業として実施し、会員企業との共同研究件数の増加を図る。また、共同した人材育成プログラムの構築を目指した準備委員会の立ち上げを検討する。
- ⑦地域企業訪問や地域企業のための学校見学会等の事業を通じ、マーケティングの分野も含めた地域企業の開発課題を抽出する。

3 社会との連携や国際交流に関する事項

(1) 社会との連携

- ①・小中学生、一般市民、企業技術者等を対象とした公開講座、小中学生を対象とした科学教室や地域教育、社会人を対象とし

たりカレント教育，図書館やその他の施設の開放を実施し，地域へのサービス・連携を図る。

・図書館の地域開放をさらに促進するために，引き続きホームページ等で周知するとともに，図書館開放案内パンフレットを市内の公共施設（公民館，市役所出張所等）に配布し，学校紹介行事の機会を通して学校を PR するとともに図書館利用を促す。

②書式作成・情報収集・インタビューを経て教員のシーズをとりまとめた冊子研究シーズ集の発刊，教員の教育研究業績と地域貢献実績を集約したデータベース U-SEARCH の公開・管理・運営，教員の教育研究シーズをカテゴリー毎に分類・図化した教育研究シーズチャートの毎年更新，地域共同テクノセンターニュース&レポートの毎年発刊等を通じ，教員の専門分野，研究成果及び地域社会における文化活動実績等を幅広く広報する。

③宇部高専テック&ビジネスコラボレイトはもとより，やまぐち事業化支援・連携コーディネート会議，宇部キューブサロン，山口銀行などとの連携事業を広く実施する。

④宇部高専同窓会の協力の下，卒業生との情報ネットワーク構築を開始する。卒業・修了生が再就職の折，地元企業に就職できる支援体制構築を検討する。

⑤・山口大学工学部との教育・研究面での有機的な交流・連携を実施する。高専-大学間，高専-高専間等で活動できるコーディネータを確保し，業務遂行を果たす。

・宇部地区大学等間の教育連携検討会を活用し研究連携についても併せて検討する。

⑥・広報委員会が適宜ホームページや本校発行のパンフレット等の見直しを行い，情報公開の充実を図る。

・本校の教育研究及び在校生や卒業生の活動等について，ホームページやマスコミ等を通じて積極的に情報公開を行う。

・本校主催のイベントや地域のイベントへの参加を通して，広く一般に本校の情報の提供を行い，本校の認知度の向上を図る。

（２）国際交流

①・高専機構が平成２３年度に実施する外国人対象入試に本校も参加する。

・専攻科において海外学術交流協定締結校との交流に基づく海外インターンシップ制度を導入，確立する。

②海外学術交流協定締結校との合同シンポジウムを開催する。

③常盤工業会が主催する留学生交流会やお茶会など各種イベントに積極的に参加し、交流の拡大を図る。

4 管理運営に関する事項

- ①組織・運営検討委員会を随時開催するとともに、校長・3主事・事務部課長による定例打合会を開催し、意見交換、情報の共有化を図り、本校の運営方針について検討を行う。
- ②運営委員会において、教育・研究・管理運営面の方策を決定する。
- ③管理運営体制について、随時検討を行っていく。
- ④運営諮問会議を開催し、学外有識者の意見を運営に反映させる。
- ⑤危機管理、情報管理、国際交流事業への展開及び定員削減に対応するため、事務組織等の見直し、事務の合理化・効率化を図る。

5 その他

(1) 自己収入の増加に関する事項

- ①科学研究費補助金及び外部資金に関わる説明会等を教員へ周知徹底した後に年1回は開催し、競争的外部資金の獲得を支援する。(独)科学技術振興機構からの資金獲得については、教育コーディネータによる支援活動を充実させる。外部資金等の採択者名・課題・金額については公表する。
- ②・アンケート調査を実施し、その結果を反映させることでより魅力的な講座開設に努める。共同・受託研究については、積極的な受入を支援する。
・毎年10件程度の公開講座・ものづくり教室を開催する。
- ③プロジェクト推進室を中心に全学体制で大型プロジェクトの申請を行う。

(2) 固定的経費の削減に関する事項

- ①運営委員会において、過去5年間(17～21年度)の校舎地区と学寮地区におけるエネルギー使用量を報告する。

- ②ホームルーム，教員会議等で省エネについて周知徹底する。
- ③会議資料について現状を把握し、省略できるものから実施する。
- ④未利用施設，未使用物品の現状調査を実施する。
- ⑤修繕，取替時に自動節電・節水装置を設置する。
- ⑥施設改修予算が措置された場合，太陽光発電等の自然エネルギーを利用した設備の導入を図る。

(3) 環境負荷低減に関する事項

- ①・地球環境を意識した技術者を育成するために，平成 22 年度入学生より全学科共通の総合科目として環境・安全をキーワードとした横断的導入教育プログラムの実施に向けて，制度・組織の構築，試行を実施する。
 - ・校内におけるゴミの散乱防止に対する教育面での指導を実施する。
- ②グリーンカーテンの整備を行う。